

不当要求防止責任者講習日程について

～9月日程（離島地区のみ）～

平成22年9月についての、長崎県建設工事入札参加資格における主観点加算要件である経營業務管理責任者が受講する「不当要求防止責任者講習」は離島地区（五島・壱岐・対馬）のみ開催致します。（※本年の離島地区講習は今回が最後となります。）

日程は別紙のとおりですが、講習の時間・場所については、不当要求防止責任者選任届の手続きが終了した方に対し、個別に連絡致します。

10月以降の講習については、現在、計画中ですので、日時場所等詳細が決定次第当ホームページでお知らせ致します。

なお、当講習についてのお問い合わせは、

長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課

095-820-0110 （内線）4425・4426

までお願い致します。

※ 県土木部監理課、各振興局等へ当講習についてのお問い合わせはお控え下さい。

※ 当講習の受講を希望される方については、まず、不当要求防止責任者の選任届の提出（届出）が必要です。

この手続きは、随時、長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課及び最寄りの警察署で受け付けています。（手続き方法については、当ホームページの「不当要求防止責任者講習受講の流れと手続き」をご覧ください。）

平成22年9月 不当要求防止責任者講習会日程表

長崎県建設工事入札参加資格における主観点加算の要件としては、責任者が
経營業務管理責任者であることが条件です。

日	曜日	講 習 日 程
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	対馬地区不当要求防止責任者講習会（講習の時間・場所については、不当要求防止責任者選任届の手続きが終了した方に対し、個別に連絡致します。）
10	金	壱岐地区不当要求防止責任者講習会（講習の時間・場所については、不当要求防止責任者選任届の手続きが終了した方に対し、個別に連絡致します。）
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	五島地区不当要求防止責任者講習会（講習の時間・場所については、不当要求防止責任者選任届の手続きが終了した方に対し、個別に連絡致します。）
18	土	
19	日	敬老の日
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	春分の日
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	

※講習に関するお問い合わせは各会場ではなく、長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課

095-820-0110（内線4425・4426）までお願いします。

※各会場には十分な駐車場が確保できません。公共機関をご利用下さい。

不当要求防止責任者講習日程について

～10月・11月日程～

平成22年10月及び11月についての、長崎県建設工事入札参加資格における主観点加算要件である経營業務管理責任者が受講する「不当要求防止責任者講習」は

【別紙1】（10月 長崎地区・県央地区・県北地区）

【別紙2】（11月 島原地区）

のとおり開催致します

◎本年の講習は11月（島原地区）で終了となります。

なお、当講習についてのお問い合わせは、

長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課

095-820-0110 （内線）4425・4426

までお願い致します。

※ 県土木部監理課、各振興局等へ当講習についてのお問い合わせはお控え下さい。

※ 当講習の受講を希望される方については、まず、不当要求防止責任者の選任届の提出（届出）が必要です。

この手続きは、随時、長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課及び最寄りの警察署で受け付けています。（手続き方法については、当ホームページの「不当要求防止責任者講習受講の流れと手続き」をご覧ください。）

平成22年10月 不当要求防止責任者講習会日程表

長崎県建設工事入札参加資格における主観点加算の要件としては、責任者が
経營業務管理責任者であることが条件です。

日	曜日	講 習 日 程
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	体育の日
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	長崎地区不当要求防止責任者講習会 長崎県市町村会館 6階中会議室（長崎市栄町4-9） 時間：10:00～12:00
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	県北地区不当要求防止責任者講習会 アルカスSASEBO Aホール（佐世保市三浦町2-3） 時間：14:00～16:00
27	水	
28	木	県央地区不当要求防止責任者講習会 パークヘルズ（大村市幸町25-30） 時間：14:00～16:00
29	金	
30	土	
31	日	

※講習に関するお問い合わせは各会場ではなく、長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課

095-820-0110（内線4425・4426）までお願いします。

※各会場には十分な駐車場が確保できません。公共機関をご利用下さい。

平成22年11月 不当要求防止責任者講習会日程表

長崎県建設工事入札参加資格における主観点加算の要件としては、責任者が経
営業務管理責任者であることが条件です。

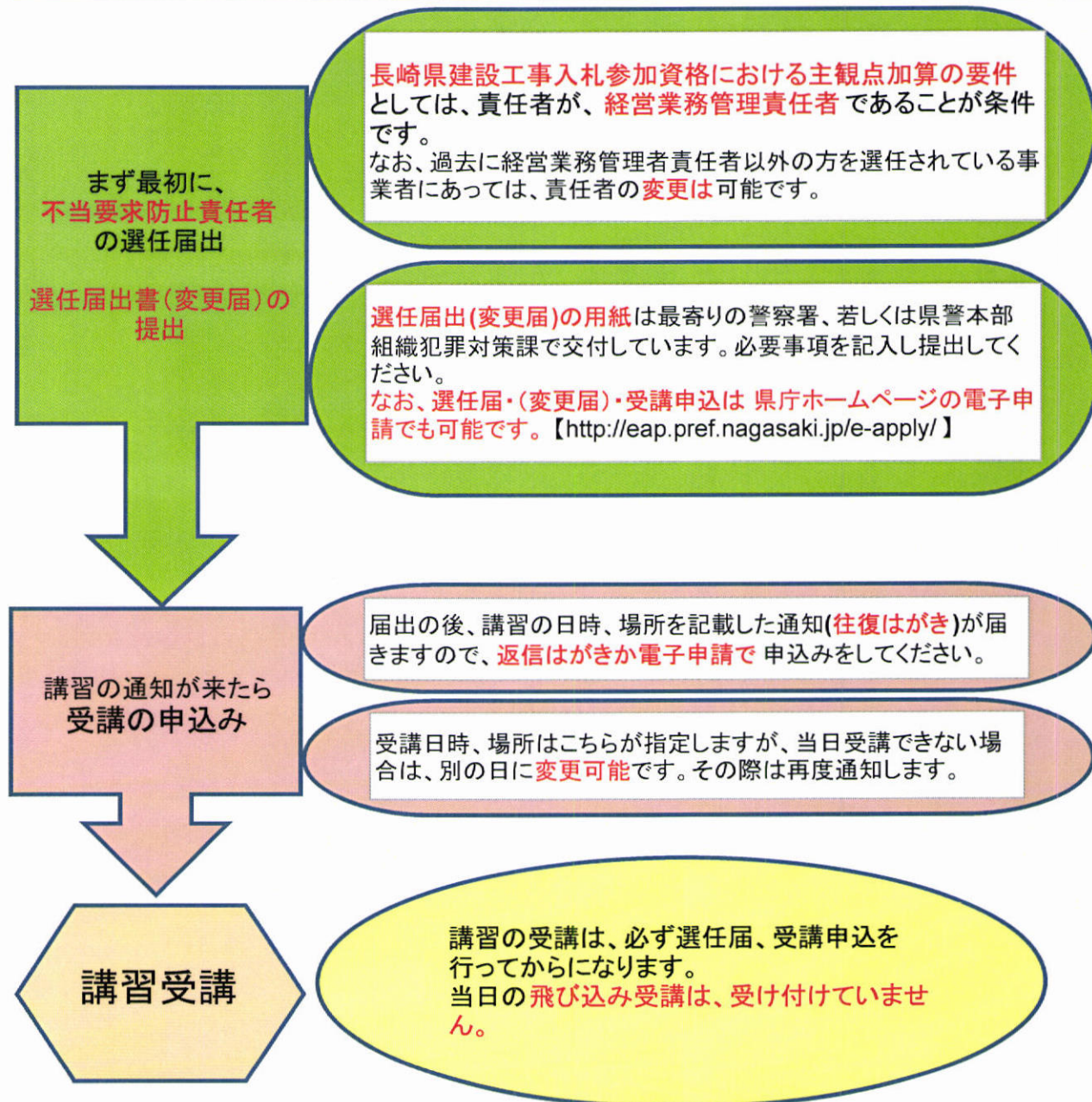
日	曜日	講 習 日 程
1	月	
2	火	
3	水	文化の日
4	木	島原地区不当要求防止責任者講習会 島原文化会館 中ホール（島原市城内1丁目1177-2） 時間：14:00～16:00
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	勤労感謝の日
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	

※講習に関するお問い合わせは各会場ではなく、長崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課

095-820-0110（内線4425・4426）までお願いします。

※各会場には十分な駐車場が確保できません。公共機関をご利用下さい。

不当要求防止責任者講習受講の流れと手続き



???ご質問・お問い合わせは???

長崎市万才町4番8号 長崎県警察本部 組織犯罪対策課
電話 095-820-0110 内線4425・4426

★ 講習会場は十分な駐車場が確保できません。車両でのご来場はお控え下さい。★